



2024年10月15日

各 位

会 社 名 株式会社プラップジャパン
代 表 者 名 代表取締役社長 鈴木 勇夫
(東証スタンダード・コード2449)
問 い 合 せ 先 管 理 本 部 長 望 月 俊 男
(電話03-4580-9111)

配当方針の変更に関するお知らせ

当社は、2024年10月15日開催の取締役会において、累進配当[※]の導入を決議いたしましたので、お知らせいたします。

※累進配当とは、原則として減配せず、配当の維持もしくは増配を行う配当政策。

記

1. 変更の理由

当社は、2005年の上場後、一度も減配することなく株主の皆様への安定的な配当を実施してまいりました。これまでの配当実績の継続を明確にするために、累進配当を導入することといたしました。

2. 変更の内容

(変更前)

当社の利益配分における基本方針としましては、株主の皆様に対する安定した配当を継続していくだけではなく、将来の事業展開と投資計画のバランスをとりながら決定していきます。

その上で、経営成績及び配当性向なども考慮し、株主の皆様への利益還元を実施いたします。

内部留保金の使途につきましては、更なる成長に向け、長期的な視点に立ったサービス開発への投資、事業拡大のための買収資金確保、IT/デジタルへの投資等の資金需要に活用していく方針としております。今後とも株主の皆様のご期待に応えられるよう、努力してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(変更後)

当社の利益配分における基本方針としましては、累進配当の継続を前提に、将来の事業展開と投資計画のバランスをとりながら決定していきます。

その上で、経営成績及び配当性向なども考慮し、株主の皆様への利益還元を実施いたします。

内部留保金の使途につきましては、更なる成長に向け、長期的な視点に立ったサービス開発への投資、事業拡大のための買収資金確保、IT/デジタルへの投資等の資金需要に活用していく方針としております。今後とも株主の皆様のご期待に応えられるよう、努力してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

3. 適用時期

2025年8月期より適用いたします。

以 上